

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-193878

(P2005-193878A)

(43) 公開日 平成17年7月21日 (2005.7.21)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B60J 3/00	B60J 3/00	H
B60J 3/02	B60J 3/02	K
E06B 9/42	E06B 9/42	A
	E06B 9/42	Z

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-45448 (P2004-45448)	(71) 出願人	503122786
(22) 出願日	平成16年1月7日 (2004.1.7)		大西 真実
			千葉県船橋市日の出 1-8-1 高橋荘 5号
		(72) 発明者	大西 真実
			新潟県長岡市愛宕 3-2-12

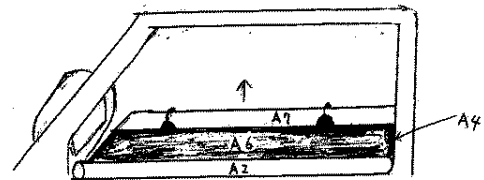
(54) 【発明の名称】 1. テオリーくん40号型手動巻取式ブラインド。2. テオリーくん41号型半自動巻取式ブラインド。3. テオリーくん42号型全自動巻取式ブラインド。4. テオリーくん43号型ブラ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 人が車を乗り降りする際の雨除け、車内への日差しの防止、及び車内の目隠しを達成すること。

【解決手段】 日射しが強く眩しい時、強い雨降り時や、目隠しが欲しい時電車等、窓枠上部に取り付けられ内蔵されている目隠し日差し雨除け巻き取り式ブラインドを自動車車両における窓枠や屋根裏の開いたスペース空間に、取り付ける事又は、車の製造段階で巻き取り式ブラインドを内蔵させる事。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

本発明品は、日射しが強く眩しい時、電車等、窓枠上部に取り付けられ、内蔵されている。目隠し、日差し除け、巻取式ブラインドを、現代社会において、これだけ優秀な車製造技術力を持つ、各日本車メーカーが、電車にだけあって、進歩して来たこの技術を車製造技術において導員出来ない訳が無い。という発送の先に、自動車、車両における、

現在でも、多く存在し、普通、ガラス状態で製造され続けている、これ

ら車両をして、これらの窓枠や、屋根裏の開いたスペース空間に、本発明品、テオリークン40号、41号、42号、43号、44号、45号巻き取式ブラインドを、本記述、明細書に記載された技術において、取り付ける事、又は、製造段階でこれに内蔵させる創作発明に対しての請求。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明品の一つ、発明名称1は、手動式ブラインド（通称、テオリークン40号ブラインド）と称し、図面符号A2の参照にある、リール式巻取ブラインドの筒を、車両をして、特に車両のフロント、リアウインドの開いた、スペース空間を探し当て、そこに、これを内蔵させ、日射しの強い時や、車に目隠しの欲しい時、着せ替え自由のブラインドを手動で下げ降し、その役割りを果す様、工夫、技術を施こし、製作されるものであった。〔図6、7、9〕を参照。

【0002】

本発明品の二つ、発明名称2は、半自動式ブラインド（通称テオリークン41号ブラインド）と称し、〔図1、2、3、4〕に見られる、リール式巻取ブラインド筒を、特に車両の側面ウインド下、内側の開いたスペース空間を探し当て、そこに、これを内蔵させ、日射しの強い時や、車に目隠しの欲しい時、着せ替え自由のブラインドに取り付けられた爪（A3）を車体自体が持つ、パワーウインドが上下する力を利用し、これに引っ掻けて、ブラインドの上下を自由にする技術を施こし、製作されるものであった。

【0003】

本発明品の三つ、発明名称3は、全自動ブラインドの（通称、テオリークン42号ブラインド）と称し、〔図5〕に見られる、リール式巻き取りブラインドの筒を車体に内蔵して置き、車に新たなパワーモーター動力を創設し、この力によって、本発明品にある、着せ替え自由型ブラインドの全てを、巻き上げ、巻き下げを自由とする工夫、技術を施こし、製作されるものであった。

【0004】

本発明品の四つ、発明名称4は、ブラインドの収納ケース（通称、テオリークン43号収納ケース）と称し、〔図10〕を参照し、本発明品に附随する、これら部品を収納する。収納ケースとして、発明されるものであって、車内の狭い空間スペースにあっても、じゃまにならず、便利、使用目的、使い勝手の良さに技術力を集中させる事、運転席と助手席の間にある、凹地、普通車では小物入れケースの上に、単独でポンと、その上に置いて置くと、ハンドルを握るドライバーの左腕が楽になる肘かけ（C3）となり、100人のドライバーに、これを配布し、アンケートを取ってみた所、90%以上のドライバーが、ドライブ中、これが有ると楽である。という意見を聞き、休憩時にはリクライニング、シートを倒して、これを枕にする事も出来、不要時には、取り外して、トランクに終って置く事ができるものであった。

【0005】

又、別、特許申請にある、大西真実が記した、枕（C6）をスライド式で、これに取り付けると、昼休みや休憩時の時間帯において、昼寝をしたい。と思われる時、使用すると、必ずと言ってよいくらいに就眠が出来るものとなった。

【0006】

10

20

30

40

50

本発明品の五つ、発明名称5は、鉤留付右肘当て板（テオリークン44号右肘当）と称し、(C2)を参照とし、技術分野は、車両運転席、右ドアに本発明品、半自動ブラインド巻取器、テオリークン41号(C1参照)、カートリッジ出張り蓋にスライド(C5)を付け、運転者ドライブ中、チョンと、右肘をこれに預けられる低度の小気味の良い、肘当てを取り付け、ドライバーの運転を楽にする工夫を施こしたものであるが、

【0007】

しかしながら、この肘当て板には、更に、テオリークン46号、雨除けブラインドを車体天井裏から引っ張り出した際、46号ブラインドについている爪(C7)をこの板に引っ搔ける工夫がしてあるものであった。ブラインドは形状記憶合金付蛇腹。

【0008】

本発明品の六つ、発明名称6は、半自動巻取式雨除けブラインド（通称、テオリークン45号半自動雨除蛇腹ブラインドと称し〔図6, 9〕を参照し、技術分野は、手動リール巻取式ブラインド（通称、テオリークン41号ブラインド）の収納筒を、車体屋根裏に埋め込んだものであり、やはり、カートリッジ蓋を開閉すると、屋根裏に埋め込んだブラインド筒を自由自在に取り出せる工夫がしてあり、ブラインド引っ張り時、ブラインド下部に取り付けられたスチール板(B1)をドアガラス下部位にある鉤留受(C7)で引っ搔けると、車内の目隠し、及び、日除けとなるものであり、上部位にある鉤留受(C8)で引っ搔けると激しい降雨時の雨除けブラインドとなるものであった。但し、この際、鉤留受はドアの上部位外側となった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

現在、国内人口は大概、1億4千万人である。

【0010】

しかしながら、老若男女、外人を含め、それら人口に匹敵し、それらの数を遥かに凌ぐ勢いで急成長し続けて止まない生活物資の代表五種は、ラジオ、テレビ、車両、エアコン、そして、携帯電話であった。

【0011】

携帯電話の派及は、やがてそれらに追いつこうとしているものであったが、

【0012】

その中でも、ラジオ、テレビ、エアコン、携帯電話は、すぐに車両との共存共立の道を歩み始め、これらの物は、車両の中であって、当り前のものとなりつつあるものでもあった。

【0013】

そして、これらの物は、利使用目的、便利、使い勝手の良さ等を重用課題とし、そのアイデアの前進性において、遅れを取り、それらに追い付けぬ物は、その概存のみならず、共立共存関係にある、連立体系本体存望の危機にさへ直面するものともなった。

【0014】

然るに、従来は通常、家庭内にあった、電化製品が生き残りをかけ、凌ぎを削り、人生の家庭とは別に存立する、車両が持つ、空白空間への進出を模作し続けている中、然るに

【0015】

この様に、第二の家庭空間になりつつある、この車両本体内側を別角度から、眺め見た時、この空間内に在る、カーテン、ブラインドが、本件、特許論文の課題となり、堪だ、遅れをとっている事に、課題を容易に見い出せるものとなった。

【課題を解決する為の手段】

【0016】

現在、自動車メーカーが生産するほとんどの台数の車両は、通常、透明、普通の

ガラスをそのままにして、ディーラーに卸ろし、

10

20

30

40

50

【0017】

ユーザーがこれを買いたいと求め、それをそのまま使用する時、通常においても、その車内に頻繁に、貴重品や、重要書類、他、現金入りのアタッシュケース、カバン等を置き去り、置き忘れたりする事がある。この時、視先を遮る、カーテン、ブラインドを是非とも切実に欲しい物であったが、不要時に取り外せれば尚良かった。

【0018】

又、夏期、暑中、たまらなく暑い時、車内に侵透する日光を完全遮断できる、カーテン、ブラインドが、たまらなく欲しい時、従来にある技術は大変お粗末な物であって、持ち込み型、他、吸盤型の製品をお座なりに間に合わせるが、ガサ張り、必要数が多く、不要時には、邪馬となる他、隙間が多くて、殆どユーザーの意に添うものとは言えないものであった。 10

【0019】

日光を遮えぎっただけで、8℃の温度を下げる事ができ、車内中に備えた、テレビ液晶画面の保護、携帯電話、他、日光熱に堪え弱い電化製品の庇護する。

【0020】

この時、本発明品、通称テオリーくん40号、41号、42号型ブラインドをリール式ブラインド巻き取り収納ケースの筒(A2)の中へ終って置き、必要時には、引っ張り出して、日除け、目隠しに為する時、本件課題は解決するものの、

【0021】

しかしながら、今度は、このブラインド巻き取り収納ケース筒自体がじゃまになった。 20

【0022】

そこで、本案は、世界トップレベルにある、日本の自動車メーカー、先鋭な技術力に依頼し、自動車製造段回で、このじゃまになるブラインド収納筒を、製造車両の屋根裏とドアの開いたスペース空間を見つけて、最初から埋め込んで置けば良い事に決着するものであった。

型自在金具(B7)を用いて置き、そこに綱目、布地、アルミ箔性質状のきままな、既製布(A8)枠、カーテンブラインドを、これの破損時、新旧入れ替を自由自在とされる事を理想とした(テオリー41号)

【0023】

(全自動)、本発明品の全自動リール式ブラインド巻き取り型収納器(図5)では、モーター(B6)の力を借りて、これを引っ張り出す時、形状記憶合金で作られた形状型枠(B5)の外側にスチール板(B1)を巾着させ、その外に、これがスチールワイヤー(B2)で引っ張り出され、各車体側に取り付けられた定滑車(B3)の助力に導びかれ、移動する時、消音の為のゴム帯(B4)を、スチール板(B1)に更に貼布して置けば良いと考えられる所であった。 30

【0024】

(半自動)そして、半自動リール式ブラインド巻上げ、巻き取り型、収納筒形式(図1, 2, 3, 4)では、カーテンブラインド上端部の形状記憶合金で作られた形状型枠(A4)の上端部にスチール板(A5)を巾着させ、そして、それぞれ、その適在適所位置に吊り金具を付けて置き、車両自体が持つ、パワーウィンドガラス(A7)が持ち上が下がりする力を借りてカーテンブラインドが上下する事を理想とした。 40

【実施例】

【0025】

自動車走行時、急に強い朝日、西日が刺し、眩しくてしかたが無い時、車をいちいち止めてから、フロント、リアガラスのカーテンブラインドを上げ、下げするのは、大変不便であり、やはり、本案発明品は、全自動にするのが望ましい。と思われた。

【0026】

しかしながら、フロントガラス、ブラインドだけは、走行時において、いきなり、全部下がったり、ミス操作をした場合、大変危険な物となるので、走行時においては、最長12cm以上、絶対に下がってはいけない工夫をして置かなければいけない、と思われた次 50

第であった。

【発明の効果】

【0027】

筆者の乗用車に、リール式ブラインド巻き取り収納筒をフロント、リアウィンド、右側面、左側面のウィンドに合わせて使ってもらい、実証実験をした所、高度な技術こそ無いものの、客家庭で、極普通一般に使用している低度の車内目隠し、日除に役立つ、カーテン、ブラインドが出来上がり、実際、夏期暑中、野晒しの車内温度を計測してみると、本品、特にアルミブラインドを使用するものとししない物とでは、摂氏8℃以下に温度を下げる実験に成功した。

【0028】

本発明品の内、フロント、リアウィンドにおける、カーテン、ブラインドは、自動車がこの世に実在してから120年余、一度も変化する事の無かった旧式の技術において、当り前の様に、いかなる車両にも既成している「日除」が上下に動く低度に下げ降すと、この旧式技術によって、存在し続けた「日除」は全っくいらぬ物となった。

【発明を実施する最良の形態】

【0029】

(序)、車両のウィンド全てに、本発明品、カーテン、ブラインドが全自動で使用される事が望ましいと思われますが、そうするには、カーテンブラインド巻きモーター(B6)の数が相当数入り用になる為、

【0030】

(手動式)、フロント、及び、リアウィンドは低価格車においては、リール式ブラインド巻き取り収納筒のこれを車両枠上部位の車体に組み込んで入れて置き、必要時に必要なだけ、手動で、カーテン、ブラインド筒からこれを引き出し、現在、電車窓で使用されているブラインド、巻き取り機に見られる形状を見習いフロント、リアウィンド側面に鈎爪を付け、必要な上下で掛け留めて使用するのも望ましい。と考えられる所であった。(テオリ-40号)

【0031】

(取替式)、カーテンブラインドの形状を決める、形状型枠は、形状記憶合金(A4)を用いて、作成し、これを引っ張り出し切った所で、取り付け、取り替え

【産業上の利用可能性】

【0032】

本、発明品は、製作自体、そうむつかしいものではなく、既成する、日本の高度なありあまる技術力にあつて、オートメーション可能、安コスト、大量生産できる、構造物であった為、

【0033】

そして、本品が実用化されると、車社会に大きく貢献するものとなり、ユーザーに喜ばれる為、買注文が殺到する事を推意し、形状記憶合金、製造会社、ブラインド製造会社、リール機構会社、電化品製造会社、銀箔製造会社そして、車両製造会社に仕事が多く出回り始め、現在、この不況時においても、一番大切なのは、大きく消費者を動かす事のできるアイデアが、ニーズシステム化された企業連体系にある、既成体系の中核に必ず必要な物として喰い込ませなければ、企業体系は成り立たぬ事(商業心理学、企業戦略書)において、本発明品は、必ず、これに喰い込む物となる事から、その産業上の利用性は高い物となります。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】半自動リール巻取式ブラインド(通称、テオリ-くん40号ブラインド)を車両、右ドアに取り付けた図であり、ブラインド収納筒を車体ドア上部に埋め込んだものであり、カートリッジ蓋(B8)開閉すると、ドアに埋め込んだブラインド筒を自由自在に取り出せる事を示している。

【図2】通称、テオリ-くん40号ブラインドの上部位に鈎爪(A3)を付けて置き、こ

10

20

30

40

50

の爪を車のガラスに引っ搔けて置けば、車体能力にあるパワーウィンドの力で、テオリーくん40号ブラインドは、自動的に上下し、車両用途に合わせた、カーテンブラインドの割合を果す事を示した図である。

【図3】上、図1と図2の説明と同意義であるので説明を省略します。

【図4】上、図1と図2の説明と同意義である事から説明を省略します。

【図5】全自動リール巻取式ブラインド（通称、テオリーくん41号）を車両、右ドアに取り付けた図であり、ブラインド収納筒（A2）を車体ドア上部に埋め込んだものであり、カートリッジ蓋（B8）を開閉すると、ドアに埋め込んだブラインド筒を自由自在に取り出せる工夫がしてあり、車体にあるモーター（B6）で、テオリーくん41号ブラインド（A5）を下から上まで引っ張り上げる仕組、機構を示した図である。 10

【図6】手動リール巻取式ブラインド（通称、テオリーくん41号ブラインド）のブラインド収納筒を、車体屋根裏に埋め込んだものであり、やはり、カートリッジ蓋を開閉すると屋根裏に埋め込んだブラインド筒を自由自在に取り出せる工夫がしてあるものであり、ブラインド下部に取り付けられたスチール板（B1）と鉤爪（A3）で、必要時、ドアガラス、下部位に引っ搔けると目隠し、日除けとなり、ドアガラス上部に引っ搔けると、降天時、人の車の乗り降りする際の雨除けブラインドとなる事を示した図であった。

【図7】リール巻取式ブラインド、テオリーくん40号ブラインド収納筒を、フロント、及び、リアウィンド上部、屋根裏に内蔵し、これを引っ張り出して、庇をかけた図

【図8】車両、右ドアに巻取収納ケース（C1）と、スライド式、出張り右肘当て（C2）をして、左手側、運転手席と助手席の間の小物入れ収納ケースの上に、テオリーくん45号（C3）、着せ替えブラインド収納ケースをポンと置いて、ドライブをしたただけで腕の重さが無くなり、ドライブがし易くなる事を示した示。 20

【図9】車体屋根裏に、手動式テオリーくん40号ブラインド収納ケースを内蔵しておき、日除けに使用する時は、これを引っ張り出し、ドア下部（C7）に用けられた鉤留器にかけ留めて使用し、激しい降雨天時の雨除けブラインドとして使用する時は、ドア上部位（C8）に用けられた鉤留器にこれをかけ留めて使用する図。ブラインドは形状記憶合金付蛇腹となる。

【符号の説明】

A1. 車のサイドミラー。

A2. リール巻取式ブラインド収納筒。 30

A3. パワーウィンドガラスへの引っ搔け鉤。

A4. 形状記憶合金、型枠

A5. 形状記憶合金、型枠に巾着させたスチール板。型枠を引き上げ時補強板。

A6. 形状記憶合金、型枠貼布、綱、布、銀箔素材。

A7. パワーウィンド

A8. 車体ドアに内蔵された巻取収納ブラインド筒を取り出すカートリッジ蓋。

B1. 形状記憶合金型枠上部に巾着させた軽合金スチール板。ブラインド引張り荷重の補強材。

B2. 本発明、ブラインドを上方へモーターで引き上げるスチールロープ。

B3. スチールロープ誘導定滑車。 40

B4. ブラインド引き上げ時に消音に為す、ゴム帯ラバー。

B5. ブラインド収納時、軽全スチール補強板と別になって収納筒に入っている。

B6. ブラインド型枠、取替板。

B7. 車体屋根裏に、手動式テオリーくん40号ブラインド収納ケース内蔵しておき、日除けに使用する時は、これを引っ張り出し、ドア下部（ ）に用けられた鉤留器にかけ留めて使用し、激しい降雨天時の雨除けブラインドとして使用する時はドア上部位（ ）に用けられた鉤留器にこれを掛留使用する。

C1. 車体ドアに内蔵された巻取収納ブラインド筒を取り出す際、カートリッジ開閉蓋（C1）となるものだが、この蓋に取り外し自在のスライドを付け、更なる出張り（C2）板をつけると高さ加減により、この出張り板は、車を走行させるドライバーの右肘当て 50

となり、大変気分の良い物となった。

C 2. 車体右ドアに取り付け、内蔵された、巻取収納ブラインド、カートリッジカバーにスライド (C 2) を付け、取り付けられる、右肘当て板

C 3. 現代、普通乗用車の運転席と助手席の間に大抵在る小物入れ収納ケースの上に、更にポンと置くだけの単独する小物入れ収納ケースだが、その用途は本発明品の着せ替えブラインド (C 4) や、右肘当て板等、他を収納するべく本発明品に附随させ、必要とする小物入れであったが、これを普通乗用車に装備させただけで、左肘当てとなる利点があり、運転し、ハンドルを握る腕の重さを軽減させ、長距離運転の際には、実に楽で快的なものとなった。

C 4. 本発明品にあり、市販される形状記憶合金付、網、布、銀箔素材地をテオリーくん 4 3 号収納ケースに入れた図。 10

C 5. スライド。

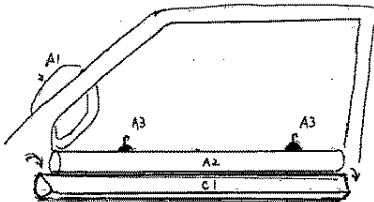
C 6. 車体屋根裏にテオリーくん 4 0 号、若しくは 4 2 号ブラインドを内蔵しておき、車体フロント、リアウィンドに庇いをかける時、これを下げ降し、庇とする。

C 7. 車体屋根裏にテオリーくん 4 0 号、若しくは 4 2 号ブラインドを内蔵しておき、〔図 6〕参照、ブラインドを引き出した時、ドアガラス下部位に引っ搔けると、目隠し、日除けとなるブラインド引っ搔け鉤。本発明品、テオリーくん 4 4 号、肘当て板に、この引っ搔け鉤 (C 7) を付けて置くと便利。

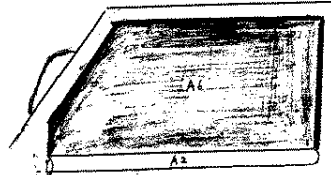
C 8. 車体屋根裏にテオリーくん 4 0 号、若しくは 4 2 号ブラインドを内蔵しておき、〔図 6〕参照、ブラインドを引き出した時、ドアガラス下部位に引っ搔けて使用する鉤 (C 8) であり、この位置でブラインドを使用すると、本品は雨除けブラインドとなる。 20

C 9. 形状記憶合金蛇腹付ブラインド。

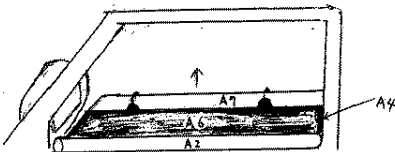
【図 1】



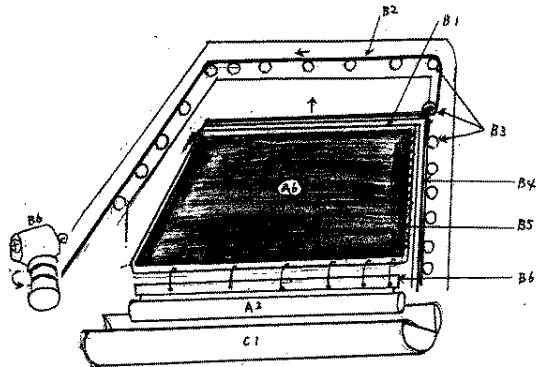
【図 4】



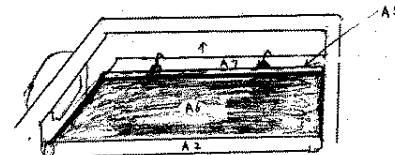
【図 2】



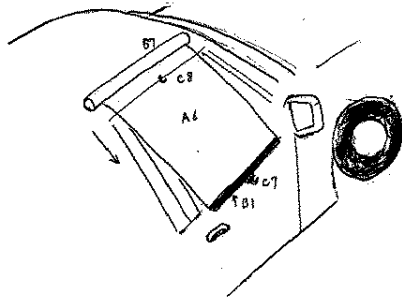
【図 5】



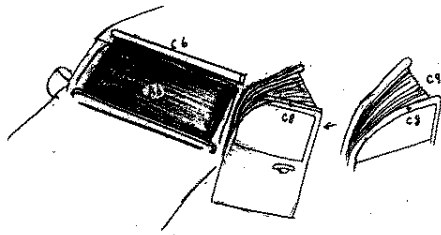
【図 3】



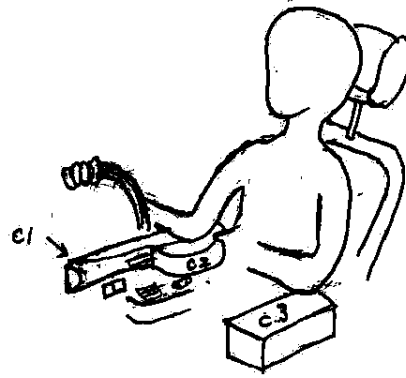
【図 6】



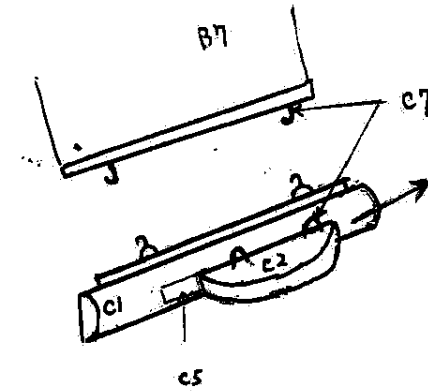
【図 7】



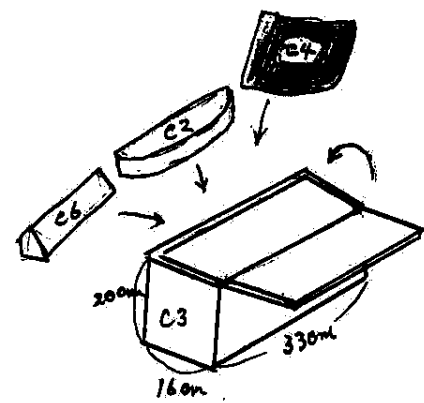
【図 8】



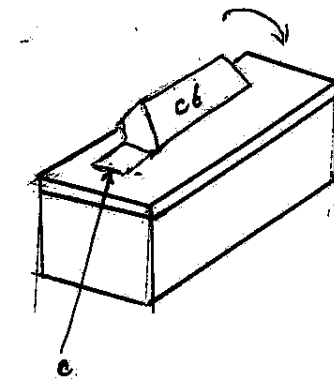
【図 9】



【図 10】



【図 11】



【手続補正書】

【提出日】平成16年4月6日(2004.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

【図1】半自動リール巻取式ブラインド(通称、テオリーくん40号ブラインド)を車両、右ドアに取り付けた図であり、ブラインド収納筒を車体ドア窓下部に埋め込んだものであり、このカートリッジ蓋(C1)を開閉すると、ドアに埋め込んだ、ブラインド筒を、着せ替えの如く、自由自在に取り出して、取り替えられる事を示している。

【図2】通称、テオリーくん40号ブラインドの上部位に鉤爪(A3)を付けて置き、この爪を車のガラスに引っ搔ける事で、パワーウィンドウ(車体能力)の力で、40号型カーテンブラインドは、上下自在に半自動で動くものとなり、車両用途に合わせた、カーテンブラインド(A2)を自由にユーザーは選べる事と共に取り替えも自由自在を示す図

【図3】上、図1と図2の説明と同意識であるので、説明を省略します。

【図4】上、図1と図2の説明と同意識である事から説明を省略します。

【図5】全自動リール巻取式ブラインド(通称、テオリーくん41号)を車両、右ドアに取り付けた図であり、ブラインド収納筒(A2)を車体ドア窓下部に埋め込んだものであり、カートリッジ蓋(C1)を開閉すると、ドアに埋め込んだブラインド筒を自由自在に取り出して、取り替えられる工夫がしてあり、車体にあるモーター(B6)で、カーテンブラインド(A6)を下から上まで引っ張り上げる仕組、機構を示した図である。

【図6】手動リール巻取式ブラインド(通称、テオリーくん41号型ブラインド)のブラインド収納筒を、車体裏に埋め込んだものであり、やはり、カートリッジ蓋を開閉すると、屋根裏に埋め込んだ、ブラインド筒を自由自在に取り出せる工夫がしてあるものであり、ブラインド下部に取り付けられたスチール板(B1)と、鉤爪(C7)で必要時、ドアガラス下部位に引っ搔けると、目隠し、日除けとなる図。

【図7】リール巻取式、ブラインド、テオリーくん40号ブラインド収納筒をフロント、及びリアウィンド上部、屋根裏に内蔵し、これを引っ張り出して、庇をかけた図。蛇腹にして、ドア上部に使用すると、降雨天時、の人の乗り降りの際には雨除けとなる図

【図8】車両、右ドアに巻取収納ケース(C1)にスライド式出張り(C2)による肘当てを取り付け、左り手側、運転席と助手席の間の空間にある小物入れ収納ケースの上に、テオリーくん45号(C3)着せ替えブラインドパーツ入れケースをポンと置いただけで、左腕の重さの無くなる左り手肘当てが出来上がり、ドライブがしやすくなる事を示した図。

【図9】巻取収納ケースにスライド式(C2)に取り付けられた肘当てに、ブラインドの鉤受けを取り付けた図。

【図10】着せ替えブラインド(C4)他、部品を収納して置く、テオリーくん45号(C3)収納ケースを示した図。

【図11】着せ替えブラインド、パーツ収納ケース(C3)図であるが、平素は、ポンと置いて置くだけの左肘当てであるが、これがあると運転が大変楽になり、大西真実別特許(2003-146994)「必ず眠れる枕」(C6)をスライド式にこれに取り付けると、ちょっと昼寝をしたい時、時間内に強制的にドライバーを眠らせてくれるのに役立つ物であった。寸法は、縦32cm、横16.5cm、高さ19cmが理想であった。

フロントページの続き

(54)【発明の名称】 1. テオリーくん40号型手動巻取式ブラインド。2. テオリーくん41号型半自動巻取式ブラインド。3. テオリーくん42号型全自動巻取式ブラインド。4. テオリーくん43号型ブラインド収納ケース。5. テオリーくん44号鉤留肘当板。6. テオリーくん45号半自動雨除、蛇腹ブラインド。